

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	第2回 甲州市協働のまちづくり推進委員会
開催日時	令和4年10月17日(月) 午前10時~午前11時15分
開催場所	甲州市役所 2階 第一会議室
議 題	(1) 市民提案型協働のまちづくり令和4年度事業審査 (2) その他
出席委員	丸山正次委員長、雨宮正明副委員長、有賀文雄委員、坂本覚委員、 古屋公男委員、柏原健仁委員、榊原雅樹委員、吾妻治久委員、 中村実委員、小俣多美子委員
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし た場合の理由	
傍聴人の数	0人
審 議 概 要	別紙議事録のとおり
事務局に係る事 項	出席者 市民課3名(中山課長、森リーダー、大島)
そ の 他	

第2回 甲州市協働のまちづくり推進委員会 議事録

日 時：令和4年10月17日（月） 午前10時～午前11時15分

場 所：甲州市役所 2階 第一会議室

出席者：丸山委員長、雨宮副委員長、有賀委員、坂本委員、古屋委員、柏原委員、
榊原委員、吾妻委員、中村委員、小俣委員

欠席者：鈴木委員、石田委員、橋爪委員、武井委員、名取委員、塚田委員

◆推進委員会

1. 開会

欠席者の報告及び会議の成立の報告

傍聴希望者なしの報告

2. 委員長あいさつ

丸山委員長よりあいさつ

3. 課長あいさつ

中山課長よりあいさつ

4. 議事

事務局：議長につきましては、甲州市附属機関の設置に関する条例に基づき、丸山委員長にお願いいたします。本日は、令和4年度市民提案型協働のまちづくり補助金事業申請の審査を行う選考委員会を行います。審査にあたり、事前に郵送にてお配りしております資料について、不足がないかご確認をお願いします。

（資料を読み上げ）

以上が本審査に関連する資料となっております。それでは議事の進行を丸山委員長お願いします。

丸山委員長：選考委員会のプレゼンテーションに入る前に、事務局から審査基準や審査の方法についての説明を改めてお願いします。

事務局：交付決定までのおおまかな流れについては、すでに第1回委員会にてご説明させていただいておりますので、口頭で簡単にお伝えします。市では、広報やホームページ等を通じて、市民に甲州市市民提案型協働のまちづくり事業補助金交付事業の募集を行います。この制度は、地域の問題や課題を市に要望するのではなく、解決策となる事業を市民から提案し、その事業が市と一緒に活動する内容としてふさわしいと認められるものに補助金を交付する制度です。補助金の補助率は10分の8とし、1事業20万円以内とします。申請団体は、協働する関係課と調整をし、この補助金制度と事業が合致するかの確認を行います。確認後、この制度に合致すると判断した場合は市に申請書を提出し、まず市民課で1次審査として、書類審査を受けます。そして、1次審査を通過した事業については、甲州市協働のまちづくり推進委員会の選考委員会において事業説明を行い、2次審査を受けることとなります。その2次審査が本日となります。次に、審査についてですが資料1「甲州市市民提案型協働のまちづくり事業選考要領」をご覧ください。審査基準につきましては「公益性」「有効性」「実現性」「的確性」「協働

性」「相互理解」「発展性・将来性」の7項目です。採点方法については、各項目10点で、7項目あるため70点満点となります。可否の判定については、資料1「甲州市市民提案型協働のまちづくり事業選考要領」の3審査方法(3)に基づき、選考委員の評価点数の合計の平均が概ね49点以上の案件については合格となります。また、49点に満たない時には、おおむねとあることから、1割程度、5点くらいの範囲においては協議により再度審議し、可否を決定することといたします。選考委員会の流れといたしましては、申請団体によるプレゼンテーション、次に市の関係課からの説明を行います。この二つは合わせておおむね20分程度です。次に、選考委員会からの質疑応答を10分程度行い、全体で30分程度といたします。また、プレゼンテーション及び質疑応答につきましては、終了時間1分前位になりましたら事務局よりご案内いたします。質疑応答が済みましたら、申請団体はお帰りいただき、委員の皆様には各自「プレゼンテーション審査票」への記入をしていただきます。こちらはすでに机上に置かせていただいております。また、本日の審査結果については、後日郵送にて申請団体にお知らせします。以上、審査についての説明とさせていただきます。

丸山委員長：委員の皆様から、今の説明について何か質問はありますか。

(質問なし)

丸山委員長：よろしいでしょうか。では改めて、重要なポイントは、この審査は7項目各10点満点のうち、49点を超えているものということですから1項目7点以上で49点ということになります。その点数が判断基準の分かれ目となりますので、意識しながら審査をしていただきますようお願いいたします。それでは審査を行う選考委員会に入ります。団体のプレゼンテーションをお願いします。

■甲州環境市民会議「甲州気候変動市民アクション」

①団体代表者によるプレゼンテーション

滝沢さん：本日はお時間をいただきありがとうございます。私は甲州環境市民会議の代表の一人であります滝沢と申します。もう一人代表がおりますが、本日は仕事の都合で欠席をさせていただきます。それでは説明に入ります。

(パワーポイントを使用)

説明の流れですが、まず2022年度事業計画ということで、事業名、団体結成の動機、現状課題、事業活動という形で進めさせていただきます。

まず事業名は「甲州気候変動市民アクション」です。気候変動ということで、本日はそれに関係した説明をさせていただきます。ごみ問題、プラスチック問題、海洋プラスチック問題などについても触れ、気候関係に特化した内容となっております。

私たちの環境市民会議の結成の動機ですが、(パワーポイントにムンク作「叫び」の絵を提示)こちらの絵ですね、この叫び、こういった感情を持っているということです。現在は地球の温暖化、海洋のプラスチック汚染などの様々な問題に直面しております。とどまることのない私たち人間の欲望が地球環境まで破壊しようとしている、というそういう認識がございます。その中で、我々としては、地球が燃えているのに何もしなかった世代と言われたくない。温暖化の地獄を見るのは次世代の人々や、カーボンニュートラルな生活を送っている発展途上国の人々であり、このまま無為に過ごすのはこういう方々に申し訳ないという気持ち

で集まって活動をしていこうということです。

ゼロカーボンシティを目指すうえでの現状ということですが、地球の温暖化は事実であり、その原因はCO₂の増加であり、温室効果は産業革命以降の化石燃料依存の人間活動にあります。人間活動の影響が温暖化をさせてきたというのは疑う余地がありません。気候変動の要因は、温室効果気体の増加、森林破壊などがあるということで、私たち人間が気候変動を起こしているという認識に立っております。

そういう中で、この問題を解決するために国がどういう形で進めているかということですが、1999年地球温暖化対策推進法、2020年に2050年カーボンニュートラル宣言をしました。さらに2020年末に地球温暖化対策推進法の改正、そしてその年の10月には2030年までに2010年度比で46%の削減、目標50%削減への挑戦の論議をしています。2021年、甲州市では2050年ゼロカーボンシティ宣言を県や他市町村と同様に行っています。

ゼロカーボンシティを目指すうえでの問題ですが、2050年ゼロカーボンということ、これをどういう道筋でやろうとしているかということ、2013年に対して2025年には伸び率をゼロにするということです。

(パワーポイントでグラフを表示)

さらにここから減少させていって、2030年には2013年度比で半分まで減らしましょうと、そして徐々に減らしていこうとそういうことになっております。この数字をゼロに持っていくとか、減らすということをしなければならないのですが、それに対する世間の動き、我々市民の認識がこういうところへ向かってのやる気というようなものが欠けている雰囲気があります。そこから、これはなんとかしなければいけないのではないかと、ということから活動を決意しました。

地球温暖化の問題では、色々なフェイクニュースが出ているのですが、考えていきますと温暖化の影響で気候変動が起こっているのは自明の理だと考えています。例えば、今は山岳の氷河がどんどん溶けています。それから、北極や南極の氷が溶けています。そういう中で、どんどん温度が上がっているという情報があるわけです。昔、中学校の理科の実験で、氷をビーカーの中に入れて下からアルコールランプを燃やしてどんどん温度が上がっていったときに、氷がどういう風に温度変化するのか、そういう実験と同じことを考えるとわかると思います。今現在の状況というのは、氷がどんどん溶けているのだから平衡状態、地球の温度がどんどん上がろうとしているのに、氷が溶けて冷やそうとしている、そういう状況です。これが全部溶けてしまったら大変なことになるというのは明らかだと思います。トランプ元大統領などは、地球温暖化はフェイクだと言ったり、地球温暖化で利益を得るような、例えばロシアのような寒い地方のところでは耕作地が増えるというメリットもあります。けれど、地球全体で見れば大変なことになっている、そういう認識で考えるべきではないかと思えます。

そのような認識に立って事業の目標を立てました。ゼロカーボンシティの実現と申請書には書きましたが、もちろん単年度で実現できるものではありませんので、正しくは2050年ゼロカーボンシティを目指すまちづくりということになります。事業の概要につきましては、申請書に書いてありますのでそちらをご参照ください。活動をするには、自分たちが間違った方向へリードしてはいけませんので、勉強すること、そして勉強して得たことを皆さんに発信していきます。それから、環境保護活動を人知れずやっている方のご紹介をし、保護活動を広めていきま

よう、という活動をしていきます。また現状、行政が何をやっているのかわからないところがありますので、そういうところに、これをやったらどうかという提案もしていきたいです。この事業にあたっては、環境課が主催する行事にも参加、協力し、環境課とも一緒にやっていこうということです。

事業により期待される効果というところですが、申請書に書いてあること以外についてお話しさせていただきますと、森林の整備や里山の再生なども出来れば、と考えています。

事業のスケジュールですが、8月17日に環境市民会議を設立しまして、(パワーポイントでスケジュール一覧を表示)、すでに設立記念の環境展を開催しました。また10月から情報発信、情報共有ツールの設定を行います。11月以降3月までは月に一回定例会議を開催し、事業計画の実行をしていきます。2023年の3月末にはゼロカーボンシティを目指すまちづくりに向けての行程表作成をやっていきます。最終目標はゼロカーボンシティを目指すまちですので、来年4月以降も活動は継続していきます。

(パワーポイントのスケジュール一覧から)

こちらのスケジュールに色々書いておりますが、これに沿ってやっていきたいと思っています。また、これ以外にも子どもの環境教育などについてもやりたいです。

収支予算計画につきましては、基本的には会員の手弁当なんですけど、講習会のように講師などの第三者への金銭支出で、かつ公平公益性が高く会員全体に広く知識を得る機会となることへの支出を賄いたいと考えています。

数字を挙げさせていただくとこのようになっています。

(パワーポイントで支出の予算書を表示)

この数字は各事業計画に基づいた費用見積もりとなっています。

事業主体につきましては、代表は岩崎舞さんという女性と、共同代表ということで私です。団体の目標は、2050年ゼロカーボンシティを目指すまちづくりで、発足時は18名でしたが、会員は現在20名を上回っています。このメンバーのこれまでの主な活動実績は、環境保護活動家の谷口たかひささんを招いての講演会の主催、こちらは先ほどお話しした岩崎さんがやっておられます。他にも、河川清掃活動を実践されている方などもおられます。今後もそういった活動を実践していくとともに、啓発を目的とした展覧会を実現、インターネットホームページによる情報提供、脱炭素活動実践の呼びかけを計画していきます。

(パワーポイントに、団体調書、名簿、「環境展」のパンフレットを表示)

この環境展では、メンバーに色々な講義をしていただきました。私もLEDの話などをしました。

説明は以上です。お時間をいただきありがとうございました。

②市の関係課からの説明

環境課 西嶋課長：環境課の西嶋と申します。本日はよろしく申し上げます。今滝沢さんから説明がありましたが、もう一度背景からお話をさせていただきます。地球温暖化をはじめとする気候変動問題は、各地で激甚な災害の発生をもたらし、国内においても集中豪雨、台風等による自然災害の激甚化が近年顕著になってきています。こうした状況を踏まえ、2015年に合意されたパリ協定では、産業革命から平均気温の上昇幅を2度未満とし1.5度に抑えるように努力すると目標が国

際的に広く共有されました。また、2018年公表された国連の気候変動に関する政府間パネル IPCC の特別報告書において、パリ協定での目標を達成するためには2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることが必要とされています。2020年10月の政府による2050年カーボンニュートラルの宣言を受け、各分野で脱炭素化に向けた動きが一層加速しております。また2021年6月には地球温暖化対策の推進に関する法律を改正する法律が公布され、法の基本理念として2050年までに脱炭素社会の実現が位置づけられました。脱炭素社会実現に向け、甲州市はこれまで実施してきた地球温暖化対策をさらに推進するため、2021年2月に山梨県と県内全27市町村共同で、やまなしゼロカーボンシティの宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指しております。また、市では循環型社会づくりに向けてごみ減量化に取り組んでいます。ごみを減らすことはCO2削減につながります。物の使い捨てをなくし、資源を大切に使うこと、3Rを推奨しています。地球温暖化対策の推進には、甲州気候変動市民アクションの皆様が行っていただく活動の、省エネ、再エネ、リサイクル活動や生ごみ処理、気候変動に関する勉強などが重要な位置づけとなります。市民の方、一人ひとりが自ら考え、気づき行動していくことで地球温暖化対策、二酸化炭素排出ゼロへ対する意識が繋がっていくこととなります。今回提案いただいた市民提案型協働のまちづくり事業で、市とともに推進していきたいと考えております。

③質疑応答

中村委員：今、すでに市民会議を立ち上げられて事業が進行していると思うのですが、この会議で補助金申請が通らなかった場合はどのようにする予定でしょうか。予算が立ててあると思うのですが。

滝沢さん：最初のほうで少し申し上げましたが、元々は基本的に手弁当で活動を行っています。手弁当でやりましょう、と行って活動してきたのですが、それだけだと特定の人に負担がかかってしまうということもあり、そこで市の援助がいただければありがたいよね、という話になり申請をしたということです。この申請が通らなければ、元の活動に戻し、寄付金をお願いするとか、自分たちで会費を集めたりする形でお金をねん出していきたいと考えています。

中村委員：もう一つ質問がありまして、この会は共同代表ということで会議を進めていると思うのですが、将来的に継続していくために法人格の取得とか、そういう計画はありますか。

滝沢さん：今のところないです。法人格を取得することで有利な場合、やりにくい場合があると思いますが、今のところ法人格を取ること有利になる面が我々には見えていないので当面このまま進めていき、これは法人格を取ったほうがいいよね、ということになったらその時に考えたいと思っています。

雨宮副委員長：大変結構な企画だと思いますが、ゼロカーボンという目標は大きくて、今の私にはちょっと想像できないところです。予算が市からの補助20万、それ以外と併せてトータル33万ですよね。その予算でどの程度のことが出来るのかと思ってこの計画を見ますと、ほとんどが講師に払ったりする、そういうことがかなりの部分を占めています。それに対し、パンフレットを作るとか、模造紙やごみ袋を買うなど、そういった部分はゼロカーボンにつながっていくのかとは思いますが、今年度はこういった活動できっかけを作るところまでやっていこう、というような感じでしょうか。

滝沢さん：現状、地球の置かれている状況に対して、国は確かに 2050 年カーボンニュートラルという目標を立て、それに向けて 2030 年には現状の半分にするとか色々意欲的な対策は出しているわけです。けれど、そういう中で、本気度が感じられないんです。いったいどういう行程表を作って進めていこうとしているのかというのが、我々市民には見えてこないです。本当にやる気があるのかな、という気持ちです。確かに COP26 だとかで、締結式がされて、日本政府もこういう風にやりましょう、と言わざるを得ない状況の中で、嫌々やっているのかなというように見えてくるわけです。そもそも日本が、アメリカの属国みたいなものですから、トランプ元大統領がパリ協定を脱退したりしたこともあるので、そのような認識が日本にまだあるのかなと、感じたりします。そういう中で、この雰囲気を変えるにはどうしたらいいのかなと思ったら、やはり市民の活動、草の根運動ですね、そういったものを盛り上げていかないといけないと思います。バタフライエフェクトという言葉もありますが、蝶の羽ばたきが世界を動かすように、なんにしても一歩を踏み出さないとダメだと思っています。そういうことで、少額ではありますが、まずは活動を始めて、そこで色々な企業の協賛などが得られれば寄付金などもいただけるかと思えます。

雨宮副委員長：では、今年度はこの補助金を受けて、きっかけ、足がかりを作って活動していこうということでしょうか。

滝沢さん：はい。

丸山委員長：質問が二つあります。一つは 4 パーミルイニシアチブのことで、材料費 5 万円ということですが、これは具体的には何をするためのこういった費用なのでしょうか。もう一つは、講演会の講師への謝礼が 5 万円と旅費 2 万円とのことですが、具体的にはどなたを思い浮かべて出しているのでしょうか。それとも何回かやってみたいということでしょうか。スケジュールでは 2 月か 3 月に予定されているようですが、具体的な人物がいるのかどうか。以上の 2 点について質問したいです。

滝沢さん：まず 4 パーミルイニシアチブの関係ですが、活動に使う無煙炭化器の、ステンレス製の器が高額で、購入することが出来ないのので借りてやろうということで借用するための費用として書いてあります。展示会などで実際に実演などをするのに使う 1m 四方のものなどは何十万円もします。それを買うことはちょっとできないな、ということでこういった形になっています。もう一つの質問の、講師については、結成の報告の時に鈴木市長にプレゼントした本があります。「ドローダウン」や「リジェネレーション」などです。ドローダウンというのは、上がってきた温度を下げてさらに冷やしていくという、そういう方法を書いた厚い本です。その本を書いた組織が、そういった方法論を広めるために講師を育成しています。ですので、そこへお願いをしたいと考えています。そういったところだと、会にお金がありませんので、このくらいの金額でお願いします、ということや、一週間コースでお願いします、ということなど、金額の幅をもっているの、頼みやすいということなんです。

吾妻委員：主旨はすばらしいのですが、内容が、知識をみんなに知らせるということで、具体的な行動が少なく感じます。これは民間でできる問題ではないですよ、世界的にやらなくてはならない問題です。これに対して、地域で何ができるか、ということですね。申請書にもごみの減量化や省エネ、林業のことだとかありますが、行政に対する働きかけをこの中で行っていくのでしょうか。文章で

書かれているだけだと、これだけで終わってしまいますよね。みんなが動いてくれるということだけでなく、実際行動する計画はありますか。

滝沢さん：実は、活動としてはそちらのほう、行政への働きかけのほうが大きいんです。例えば、具体例を申し上げますとゼロカーボンへ向けての道筋を考えた場合に、一丁目一番地は省エネなんです。省エネを考えると、照明で考えれば防犯灯のLED化というのをやらなければいけません。国もやりなさいと言っているし、甲府市や富士吉田市などは、国の補助金を使って一斉に行い、五、六年前にすでに終わっています。甲州市は、農業世界遺産だとかそういうところで有名になって観光客を集めていますが、いまだに蛍光灯のままの防犯灯や水銀灯があるわけです。みっともないです。そういうものを早期に解消してもらいたいということは、民間ではできないことですから行政に働きかけていきたいと思っています。

吾妻委員：そういうことは実際具体的に市に交渉に入っているんですか。

滝沢さん：入っています。

吾妻委員：あと環境の問題として、森林の再生というのがありますが、県でも山に無料で常緑樹を植林してくれるという制度がありますが、そういうものを利用するとか、なかなか具体的に動いていないですよ。細かい点、具体的に大きな目標はありますが、市の中でみんながどういう風にやればいいのか、補助金を活用してやるとか、市民やみんなができる具体的な話に持って行ってもらえれば、継続性もあっていいと思います。話が大きすぎて、みんなが何をしたらいいかわからないのではないのでしょうか。

滝沢さん：申請書に書いてある内容は、どうしても抽象度を高くせざるを得ないんです。細かいところを書き出せば、十枚や二十枚では終わらなくなってしまいます。ご意見をいただいた部分はよくわかります。森林の制度の話からしますと、山梨県は森林環境税を集めましたよね。2019年には、国が森林環境譲与税を始めて、2024年か2025年に森林環境税ということで一人1000円にする、その集めたお金を使わせてもらって森林の保護に使いたいと思います。森林はまさにCO2の吸収源になるわけです。ここのところは活動をしていきたいなと考えています。

吾妻委員：実際この講習会で、具体的なものを行動できるようにやれば、市民みんなが参加してきます。ただ、こういう方法もあるよ、というだけでなく団体でその活動をどういう風に応援できるかというところですよ。

滝沢さん：私たちの会は、草の根運動ですから広めなければダメです。広めるためには当然具体的なイメージを持った方策を示して、みなさんもぜひ活動してくださいと、そういうことを言えなければならないです。委員のおっしゃる通り、具体的に皆さんが気軽に参加できるような企画をしていきたいと思っています。

吾妻委員：収支ですが、補助金20万円で、寄付金はこういう問題ならもっと企業などから集められると思います。具体的な問題になってきていますから。その部分をもっと詰めて、大きな予算を企業からでも民間からでも集められるようになってもらいたいと思います。

滝沢さん：クラウドファンディングなど、資金を集める方策はあるので、そのあたりを検討しながらやっていきたいと思っています。しかし、他人からお金をもらったりするということは、自分たちの活動に大きな責任が生じてしまいます。活動が堅苦しくなってしまいます。今の活動ではまだそこまで踏み込めないところもあります。

今の活動も、市から補助金がもらえるのであればそれをもらって活動しようとい

うことから始めています。当然活動が広がっていけばお金が足りなくなってくることもあります。そうなればその時は企業や賛助会員なども作って、その会員から援助をいただくということは考えられます。

④審査

丸山委員長：それでは審査に入ります。審査票に点数を書いていただくようお願いいたします。

(各委員で審査票に記入)

丸山委員長：よろしいでしょうか。では記入が終わりましたら、事務局で回収をお願いします。点数の集計がありますので、10分間休憩といたします。

⑤審査結果及び可否決定

丸山委員長：では再開します。審査結果をお伝えします。各委員の方の最高値が67、最低値が48でした。最終的にはそれぞれの項目の平均値で、公益性9.2、有効性7.4、実現性6.9、的確性8.9、協働性8.4、相互理解7.8、発展性・将来性8.3ということでした。実現性については、確かに実現するのは非常に難しいということもあり、ここだけが7点以下で、他は7点を超えました。最終的な全体の平均は56.9で、49を上回りました。最初の説明にあった規定のとおり、49点以上は可、ということで今回の申請については自動的に、申請通りの補助金20万円を認めるということになります。以上の決定について何かご意見、質問などはありますか。

坂本委員：意見というのは、今日審査した団体に例えば「実現性が低かったですので、こういう部分をもう少し頑張ってください」というような話ですとか、そういうことをするんでしょうか。

丸山委員長：伝えるべき事柄だということについては、伝えてもらうこととしています。

坂本委員：今回委員長がおっしゃっていた、実現性が低かった、ということが会の審査の際に出ましたということ伝えてもらえれば、次はここを頑張ればいいというようなことが出てくるのかな、と思いました。

丸山委員長：その部分はここで議論していただきたいと思うのですが、先ほどのプレゼンテーションをお聞きになってお分かりになった通り、まだ始まったばかりということもあり計画自体がすごく壮大で、なにをしていくのか、なにをしたいいのかはわかるのですが、具体的にどう呼び掛けていくのだろうか、というあたりがわかりにくいという部分があります。例えば講演会などで、この人を呼ぶためにこれだけのお金がかかって、広報するのにどういう形で、といった内容であれば、私たちも判断がしやすいです。しかし、今回のような申請の仕方だと、これはどうなのかな、というところもあります。そういうところについて今回、会として来年度ここに出してくるときには、具体的に市民に対してどういう働きかけをして、何を求めて、どんな形の規模でやるのかななどを明確にしないと、全員が「いいよね」とはなりにくいということをお伝えしたほうがいいかな、と私は思いました。委員の皆様から、今日の質疑を聞いて、この辺りが不安かな、と思ったことがあればお願いします。

中村委員：みんなが手弁当で集まって、ということで、あまり大きな責任は持てない、というのを最後に言っていたのが、ちょっと不安かな、と感じました。

丸山委員長：そうですね、もう少し責任感を持ってもらいたいな、というところですね。気迫を持ってもらうというか。手弁当だから、いつ止めてもいいという、それではこの補助金の申請とは合わないかなあとと思います。継続性はすごく重要なので、一回だけやってあとはもうやらない、というのはあまり意味がないですよ。中村委員のおっしゃるとおり、継続のための緻密な計画と、責任感。やる以上はなんらかの成果を出すように活動してほしいというのがあります。

有賀委員：10月に第1回目の環境展をやって、また2月にも予定しているようですが、市との絡みの部分が欲しいと思います。おそらく10月は自分たちだけでやったと思うのですが、2月にやる時にはせっかくですからもっとPRをして、出来るだけ多くの人に来てもらう、あるいは関心を持ってもらうという形で進めていただきたいと思います。

丸山委員長：PRについてももう少しできるのではないかと、ということでこれも意見としてつけていいかなと思います。

榊原委員：環境問題については幅広いですし、世代も広がりのある取り組みにならざるを得ないところもあるのですが、担当課である環境課で進めていることが、環境課だけでは終わらないと思います。この取り組みをきっかけにして、教育総務課や生涯学習課など、課を超える縦断的なつながりを担当課としても協働しながら作って行ってほしいと思います。

丸山委員長：役所の中のことですね。環境政策はどこもそうですが、担当の課に限らない問題がたくさんあります。今日の申請でも例えば、農業に関わったり林業に関わったり産業分野のエネルギーに関連したこともあって、範囲が広いですよ。したがって、市の中で横のつながりを意識するような形で環境課が動かなければいけない、ということですね。そういうことを併せて要望したい、ということですね。

吾妻委員：この市民会議というのは相当大的な問題を扱っていますが、甲州市で考えると、環境問題なら他の団体の一番上に立つような形になりますよね。農林や河川清掃や清掃など、それぞれの下部組織が出てくると思います。そういう他の団体も集合してこの会の下にまとめるかどうかというのを、市民課で折衝してみてもどうでしょうか。大きな組織がポツンとあって、それ以外の小さい組織がばらばらにあるより、環境市民会議の中にみんな入ってもらえればいいと思います。

丸山委員長：それは環境市民会議の方々に考えていただくことです。名称がこういう大きいものだからと言って、そこまで自分たちではやりきれませんということもあります。こちらは、ご意見としていただいております。他に、今回の審査案件に関連して何かありますか。よろしいでしょうか。では、今までの話であった通り、私たちはとてもいい活動だと思ったのですが、継続していけるのか、そして市民をもっと呼び込めるようになるのかという点でやや不安を感じたところがあるので、ぜひそれを払しょくするような活動をしていただきたいと思います。要望とさせていただきます。あくまで要望ではありますが、全体としての意見として出します。あとは、個々の内容については、担当する課などに伝えたいということについては市民課で伝えていただければと思います。

では以上で議事を終了します。

事務局：ありがとうございます。では本日の審査結果につきましては後日郵送にて団体と担当課に伝えさせていただきます。

5. 今後の進め方について

事務局：今年度の予算は2事業分となっています。9月の第1回委員会にて1事業、本日1事業について補助金を交付することとなりました。

また、事業の募集締め切りである9月30日までに、この2事業以外の申請はありませんでしたので、本年度の市民提案型協働のまちづくり補助金交付申請事業の審査は終了となります。

なお、第1回委員会にて提案させていただきました通り「甲州市協働のまちづくり推進計画」の見直しについては、現在事務局にて案を作成しております。

年度内に委員の皆様以案を提示させていただき、内容をご確認いただく委員会を開催したいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、その際は通知をさせていただきますのでご了承ください。

6. その他

なし

7. 閉会